

大磯港賑わい創出施設の設置、管理等に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大磯港賑わい創出施設の設置、管理等に関する条例（平成29年大磯町条例第11号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(指定管理者の公募)

第2条 町長は、指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）を指定しようとするときは、公募するものとする。ただし、特別の事由があると認められるときは、この限りでない。

(指定管理者の指定の申請書類)

第3条 条例第7条第2項の規則で定める申請書は、大磯港賑わい創出施設指定管理者指定申請書（第1号様式）とする。

(事業報告書に定める事項)

第4条 条例第11条に規定する会計年度の終了後に提出する事業報告書の期日は20日以内とする。

2 事業報告書に定める事項は次に掲げるとおりとする。

- (1) 指定管理業務の実施状況及び利用状況
- (2) 指定管理業務に係る経費等の収支状況
- (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認める事項

(施設の利用の申請及び承認)

第5条 条例第14条第1項に規定する施設の利用の承認を受けようとするものは、その利用しようとする日（以下「利用日」という。）の7日前までに、大磯港賑わい創出施設利用承認申請書（第2号様式）により指定管理者に申請しなければならない。

2 指定管理者は、前項の規定による申請があった場合において、その利用を承認するときは大磯港賑わい創出施設利用承認通知書（第3号様式）により、その利用を承認しないときはその旨を書面により申請者に通知するものとする。

3 条例第14条第1項に規定する施設の利用の承認を受けたものは、当該利用日に前項の承認通知書を係員に提示し、かつ、その利用に際し係員が必要に応じて行う指示を受けなければならない。

(施設の利用の承認の取消し)

第6条 指定管理者は、条例第15条の規定により条例第14条第1項に規定する施設の利用の承認を取り消すときは、大磯港賑わい創出施設利用承認取消通知書（第4号様式）よりその利用の許可を受けたものに通知するものとする。

(利用料金の減免)

第7条 条例第18条の規定により利用料金を減額し、又は免除することができる場合及びその額は、次のとおりとする。

- (1) 町、神奈川県又は国が公用のために利用する場合 免除
- (2) 町との共催による行事等で利用する場合 利用料金の2分の1に相当する額の減額
- (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が特に認める場合 町長が別に定める額の減額又は免除

2 利用料金の減額又は免除を受けようとするものは、その利用しようとする日の7日前までに、大磯港賑わい創出施設利用料金減免申請書（第5号様式）により指定管理者に申請しなければならない。

3 指定管理者は、前項の規定による申請があった場合において、その減額又は免除を許可するときは、大磯港賑わい創出施設利用料金減免許可書（第6号様式）により、許可しないときは、その旨を書面により申請者に通知するものとする。
（利用料金の還付）

第8条 条例第19条の規定により利用料金の全部又は一部を還付することができるときは、施設利用者の責めによらない理由により、施設を利用することができなくなったときとする。

（町長による管理運営）

第9条 町長が賑わい創出施設の運営管理を行うときは、第5条から前条までの規定を準用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

| 読み替えられる規定 | 読み替えられる字句 | 読み替える字句 |
|--|-------------------|-------------------|
| 第5条から第8条まで | 指定管理者 | 町長 |
| 第5条（見出しを含む。）、第6条（見出しを含む。）、第7条（見出しを含む。）及び第8条（見出しを含む。） | 利用 | 使用 |
| 第5条（見出しを含む。）、第6条（見出しを含む。）、第7条（見出しを含む。）及び第8条（見出しを含む。） | 承認 | 許可 |
| 第17条（見出しを含む。）、第18条（見出しを含む。）及び第19条（見出しを含む。） | 利用料金 | 使用料 |
| 第5条第1項及び第2号様式 | 大磯港賑わい創出施設利用承認申請書 | 大磯港賑わい創出施設使用許可申請書 |
| 第5条第2項及び第3号様式 | 大磯港賑わい創出施設 | 大磯港賑わい創出 |

| | | |
|------------|-------------------------|-----------------------------|
| | 利用承認通知書 | 施設使用許可通知書 |
| 第6条及び第4号様式 | 大磯港賑わい創出施設 利用承認取消通知書 | 大磯港賑わい創出 施設使用許可取消 通知書 |
| 第7条及び第5号様式 | 大磯港賑わい創出施設 利用料金減免申請書 | 大磯港賑わい創出 施設使用料金減免申 請書 |
| 第7条及び第6号様式 | 大磯港賑わい創出施設 利用料金減免許可書 | 大磯港賑わい創出 施設使用料金減免許 可書 |

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、条例の施行の日から施行する。

(準備行為)

2 大磯港賑わい創出施設の設置及び管理に関し必要な手続その他の準備行為は、この規則の施行前においても行うことができる。

年 月 日

大磯町長 様

[申請者]

事務所の所在地

法人又は団体の

名 称

代表者氏名

⑩

連絡先（電話）

大磯港賑わい創出施設の設置、管理等に関する条例第7条の規定により、大磯港賑わい創出施設の指定管理者の指定を受けたいので、次の書類を添えて申請します。

記

【添付書類】

- (1) 事業計画書
- (2) 大磯港賑わい創出施設の管理に係る収支計画書
- (3) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- (4) 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本又は登記事項証明書
- (5) 申請日の属する事業年度の前年度における経営状況を明らかにする書類
- (6) 申請日の属する事業年度の前年度における業務内容を明らかにする書類
- (7) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

第2号様式（第5条関係）

大磯港賑わい創出施設利用承認申請書

年 月 日

指定管理者 様

団体名

代表者名

連絡者名

住所

住所

連絡先

連絡先

次のとおり申請します。

| | | |
|---------|---|-----|
| 利用期間 | 年 月 日 () ~ 年 月 日 () | 日間 |
| 利用時間 | 時 分 ~ 時 分 | 時間 |
| 利用施設 | <input type="checkbox"/> 地域交流施設全面 <input type="checkbox"/> 地域農水産物等物品販売施設 <input type="checkbox"/> 地域交流施設半面 <input type="checkbox"/> 飲食提供施設 | |
| 利用予定人数 | 人 | |
| 利用目的 | (地域交流施設の使用目的 <input type="checkbox"/> 営利 <input type="checkbox"/> 非営利) | |
| 利用日の責任者 | 氏名 | 連絡先 |
| 備考 | | |
| 誓約事項 | 1 利用中は、条例等の各規定を守り、また、係員の指示に従います。 | |

上記の申請について、次のとおり決定してよろしいか。

| | | |
|------------|--|-------|
| <p>決裁欄</p> | 受付年月日 | 年 月 日 |
| | 決裁年月日 | 年 月 日 |
| | 許可年月日 | 年 月 日 |
| | 許可番号 | 第 号 |
| 決定区分 | <input type="checkbox"/> 許可する <input type="checkbox"/> 許可しない (理由 :) | |
| 許可条件 | | |
| 備考 | | |

※ 太線の中のみ記入してください。

第 3 号様式（第 5 条関係）

| 大磯港賑わい創出施設利用承認通知書 | | 承認番号 第 号 年 月 日 |
|-------------------|---|-------------------|
| 団体名 代表者名 | 様 | 指定管理者 国 |
| 次のとおり承認します。 | | |
| 利 用 期 間 | 年 月 日 () ~ 年 月 日 () | 日間 |
| 利 用 時 間 | 時 分 ~ 時 分 | 時間 |
| 利 用 施 設 | <input type="checkbox"/> 地域交流施設全面 <input type="checkbox"/> 地域農水産物等物品販売施設 <input type="checkbox"/> 地域交流施設半面 <input type="checkbox"/> 飲食提供施設 | |
| 利用予定人数 | 人 | |
| 利 用 目 的 | | |
| 許可条件 | 1 利用中は、条例等の各規定を守り、また、係員の指示に従うこと。 2 その他 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; height: 100px; width: 100%; margin-top: 10px;"></div> | |
| 備考 | | |

第 4 号様式（第 6 条関係）

| | | |
|---------------------|---|---------|
| 大磯港賑わい創出施設利用承認取消通知書 | | 年 月 日 |
| 団体名 代表者名 | 様 | 指定管理者 国 |
| 次のとおり承認を取り消します。 | | |
| 利用許可を受けた者 | 団体名 住所 代表者 連絡先 | |
| 許可番号 | 第 号（ 年 月 日付） | |
| 利用期間 | 年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ） | 日間 |
| 利用時間 | 時 分～ 時 分 | 時間 |
| 利用施設 | <input type="checkbox"/> 地域交流施設全面 <input type="checkbox"/> 地域農水産物等物品販売施設 <input type="checkbox"/> 地域交流施設半面 <input type="checkbox"/> 飲食提供施設 | |
| 取消理由 | | |

第 6 号様式（第 7 条関係）

| 大磯港賑わい創出施設利用料金減免許可書 | | |
|---------------------|---|--|
| 団体名 代表者名 | 様 | 減免許可番号 第 号 年 月 日 指定管理者 印 |
| 次のとおり許可します。 | | |
| 利 用 期 間 | 年 月 日 () ~ 年 月 日 () | 日間 |
| 利 用 時 間 | 時 分 ~ 時 分 | 時間 |
| 利 用 施 設 | <input type="checkbox"/> 地域交流施設全面 <input type="checkbox"/> 地域農水産物等物品販売施設 <input type="checkbox"/> 地域交流施設半面 <input type="checkbox"/> 飲食提供施設 | |
| 利用予定人数 | 人 | |
| 利 用 目 的 | | |
| 使用料の金額 | 規定の使用料 | 円 |
| | 使用料の減免 | <input type="checkbox"/> 減免なし <input type="checkbox"/> 減額 (円) <input type="checkbox"/> 免除 |
| | 減 免 額 | 円 |
| | 使用料合計 | 円 |
| 備 考 | | |